

『南七栄南西地区市有地(通称 15 町歩)について』

令和4年6月8日

「南七栄南西地区市有地(通称 15 町歩)」及び「現クリーンセンター」に係る現在の状況などについて、富里市経済環境部環境課より御報告します。

なお、報告内容は、次のとおりです。皆様の御理解・御協力をお願いします。

○南七栄南西地区市有地(通称 15 町歩・裏面地図参照)とは

平成16年3月に焼却(溶融)施設、最終処分場、リサイクルセンター及び住民利用施設のための環境施設用地として取得した土地です。

○焼却(溶融)施設について

成田市と共同で成田富里いずみ清掃工場を整備し、平成24年10月から可燃ごみを処理しています。

○最終処分場について

成田富里いずみ清掃工場から発生する溶融スラグや飛灰及び、富里市クリーンセンターに搬入される不燃ごみや粗大ごみ等はできる限り資源化することにより、最終処分量を減らし現在同様に民間処分場へ委託し処理します。

○リサイクルセンターについて

現在は、クリーンセンター内の施設や民間のリサイクル施設も活用しながら、不燃ごみ等の処理を行っています。

今後も、現施設を延命し、民間のリサイクル施設を活用しながら処理を行ってまいります。更なる資源化の推進や施設の老朽化等により、新たなリサイクルセンターが必要となった場合は、現施設の建替えなどを含めて検討してまいります。

○今後の(通称 15 町歩)計画について

今後は、15町歩の有効活用を図るために官民間わす検討し、その結果については、近隣地区の皆様へ御理解、御協力をいただくために御説明させていただきます。

富里市経済環境部環境課リサイクル推進班(クリーンセンター内) 93-4529



『南七栄南西地区市有地・クリーンセンター位置図』

